

出品店様へ 提出書類のお願い

いつもアライオークション総合機械をご利用いただきありがとうございます。

高年式機械 をご出品される際、当社の判断により

建機工譲渡証 の提出をお願いする場合がございます。

また、場合によっては、出品取消となる可能性がございます。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※高年式機械とは・・・製造より7年未満程度の機械を指します。

※建機工譲渡証とは・・・日本建設機械工業会が発行する譲渡証になります。



建機工譲渡証サンプル

(表)

		No. 123456789	
譲 渡 証 明 書			
次の建設機械を譲渡したことを証明いたします。			
機械名		製造者名	
型式		製造番号	
年月日(西暦)	譲渡人の氏名又は名称及び住所		譲渡人印
	譲受人		殿
年			
月			
日			
	譲受人		殿
年			
月			
日			
	譲受人		殿
年			
月			
日			
	譲受人		殿
年	017		
月			
日			
	譲受人		殿

一般社団法人 日本建設機械工業会制定用紙

(裏)

注 意 事 項	
(1) 本書は、一般社団法人日本建設機械工業会が制定した様式であり、それを証するために会章のホログラムが入っております。 (2) 本書は、新品の表記建設機械につき、当工業会に加入の建設機械製造業者またはその指定販売業者が発行します。 (3) 本書は、表記建設機械について譲渡人と譲受人の契約関係において、所有権が移転した際にその移転を証するものとして交付するものです。 (4) 本書のない表記建設機械の譲渡ならびに本書の偽造、改竄されたものは民事上、刑事上の問題を惹起させることもありますので、取扱いにご注意ください。 (5) 本書の再発行はできませんので、紛失ならびに盗難などのないよう大切に保管してください。 (6) 記入欄がうまった場合には、別用紙を貼付し、譲渡人が契印を行った上でご使用ください。 (7) 輸出申請の際には本書を税関に提出してください。 (8) 譲渡証明書制度の運用は、一般社団法人日本建設機械工業会ホームページに掲載されている「譲渡証明書運用規定」に則っています。	
 一般社団法人 日本建設機械工業会 〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館2F	



知らなかったではすみません。

WARNING!

盗難機/リース中物件出品禁止!
Stop! No more stolen and under lease machines.

盗難機、リース中物件の
出品は**規約に抵触**します。
事前に十分にご確認頂いてから
ご搬入くださいます様、
よろしくお願い申し上げます。
万が一、出品された場合は
取引停止等の処分となる
可能性がございます。

Exhibition of stolen and under
lease machines are prohibited.
Please check your machine's
record before exhibiting in
our auction.

Exhibition of stolen machines
and machines under lease will
be stopped being transacted.